

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 20日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 東京都新宿区西新宿 4-32-22
 氏 名 株式会社フジタ 首都圏土木支店
 執行役員支店長 水谷 圭一
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 03-5309-2075

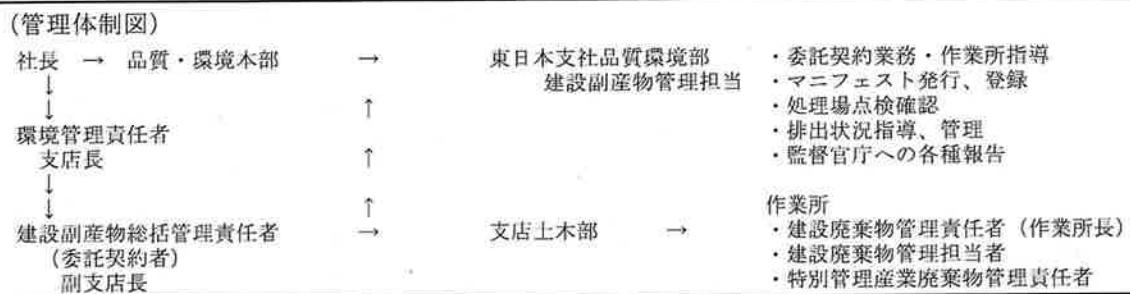
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジタ 首都圏土木支店
事業場の所在地	茨城県内作業所
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 (1年間)

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	27,241百万円
③ 従業員数	150人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥→混合、脱水→再生材 ・廃油→油水分離→再生油 ・繊維くず→破碎、選別、切断→燃料原料 ・金属くず→破碎→壳却 ・紙くず→破碎、選別、圧縮梱包→再資源化壳却 (残渣等一部埋立最終処分) ・木くず→破碎、選別→再生材 (残渣等一部埋立最終処分) ・混合廃棄物→破碎、選別、圧縮梱包→再生材 (残渣等一部埋立最終処分) ・廃プラスチック類→破碎、選別、圧縮梱包→再生材 (残渣等一部埋立最終処分) <p>※石綿含有→直接埋立最終処分</p> <p>・ガラス・陶磁器くず→破碎、選別→再生材 (残渣等一部埋立最終処分)</p> <p>※石綿含有→直接埋立最終処分</p> <p>※石膏ボード→破碎、選別、切断→石膏ボード原料</p> <p>・がれき類→破碎→再生材 (残渣等一部埋立最終処分) ※石綿含有→直接埋立最終処分</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類他									
		排出量	6313.88	t							
(これまでに実施した取組)											
②計画	<ul style="list-style-type: none"> 正確な数量把握により余剰材を減らす。 プレカット、PC化等の工業化による排出材の抑制。 簡易梱包による抑制。 										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【目標】</th> </tr> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <td>がれき類他</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>排出量</th> <td>2745</td> <th>t</th> <td>t</td> </tr> </tbody> </table>				【目標】		産業廃棄物の種類	がれき類他	排出量	2745	t
【目標】											
産業廃棄物の種類	がれき類他										
排出量	2745	t	t								
(今後実施する予定の取組)											
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度同様の取り組みを行い、中小の現場での取組を支店で支援する。 											

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	工事の種別、現場の保管場所を考慮して分別品目を決める（金属くず、段ボール、石膏ボード、木くず、廃プラスチック等）	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	昨年度と同様に継続し、分別化を推進する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥 他	
	全処理委託量	6313.88 t	t
	優良認定処理業者への処理 委託量	224.53 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6307.96 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
処理委託量については別紙②参照 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理委託契約書の確認による支店でのマニフェスト発行 ・ 中間処理施設の現地確認 ・ マニフェストの適正管理 			

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	がれき類 他				
		全処理委託量	2745 t	t			
		優良認定処理業者への処理委託量	280 t	t			
		再生利用業者への処理委託量	2745 t	t			
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t			
(今後実施する予定の取組)							
<p>処理委託量については別紙③参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子マニフェスト導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・ また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・ 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 							
<p>②計画</p>							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるよう前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

内容年度		令和5年度												(単位:トン)				
廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況												委託先での処理状況				
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする										委託 処理量	委託処理量のうち委託先毎の量			
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自己最終処分量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自己中間処理減量化量	I (E-F)	J	K	L	M	N	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量
施行規則様式との対応関係→	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭				
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	5,103.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,103.48	16.10	5,103.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	- 0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	135.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	135.95	134.15	135.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	27.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27.40	27.40	27.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	43.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43.20	26.85	43.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	8.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.85	8.85	8.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
鉛さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	980.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	980.70	0.00	974.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物 安定型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物 管理型	14.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.30	11.18	14.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	6,313.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,313.88	224.53	6,307.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

内容年度		令和6年度										(単位:トン)					
廃棄物の種類	排出量	自社内での処理状況										委託先での処理状況					
		自己中間処理をしない		自己中間処理をする								委託 処理量	委託処理量のうち委託先毎の量				
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自己最終処分量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自己中間処理後残さ量	自己再生利用量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	自己中間処理減量化量	I (E-F)	J	K	L	M	N	熟回収認定業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	
施行規則様式との対応関係→		①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑦	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
汚泥	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	500.00	10.00	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック	130.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	130.00	130.00	130.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	30.00	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	30.00	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
動植物性残さ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
金属くず	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
鉱さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	2,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,000.00	50.00	2,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物 安定型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物 管理性	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	25.00	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合 計	2,745.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,745.00	280.00	2,745.00	0.00	0.00	0.00	0.00